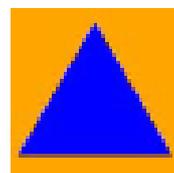
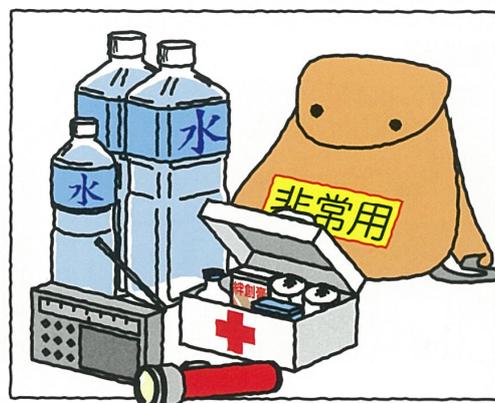
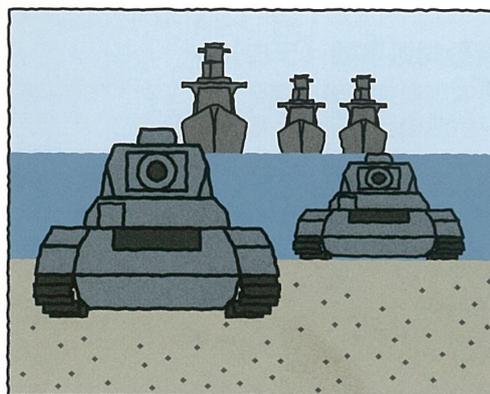
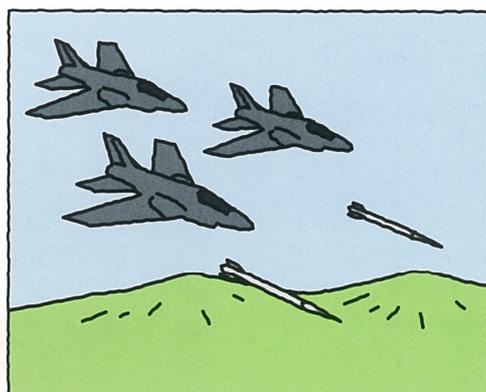
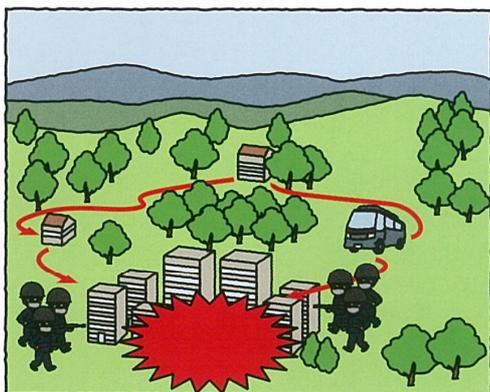


寒川町の

国民保護



～武力攻撃や大規模テロから身を守るために～



寒川町 町民部町民安全課

はじめに・国民保護とは？

平成16年9月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）が施行され、武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体、財産を保護し、国民生活や国民経済に与える影響が最小となるよう、国や都道府県、市町村等の役割などについて定めています。

寒川町では、この法律に基づき、万が一、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合、国、県、町が連携協力して、住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、「寒川町国民保護計画」を平成18年に策定しました。

このリーフレットは、「国民保護とは何か」、武力攻撃や大規模テロ等に際して、「皆さんがどのように行動すればよいか」などについて、とりまとめたものです。

○国民保護の概要

武力攻撃や大規模テロ等からみなさまの生命、身体、財産を守るため、国、県、町等は、協力して「避難」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」などの措置を行います。



指定公共機関・指定地方公共機関

- 放送事業者による警報等の放送
- 日本赤十字社による救援の協力
- 運送事業者による避難住民・緊急物資の運送
- 電気・ガス等の安定的な供給

※指定公共機関：日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公益的事業を営む法人で国が指定

指定地方公共機関：県内において、ガス、輸送、医療、放送その他の公益的事業を営む法人で県知事が指定

○国民保護法発動の事態例

■ 武力攻撃事態

- ・ 弾道ミサイル攻撃
- ・ グリラ・特殊部隊による攻撃
- ・ 着上陸侵攻
- ・ 航空攻撃 等

■ 緊急対処事態(テロ)

- ・ 大規模集客施設爆破
- ・ 航空機自爆テロ 等
- ・ 生物・化学兵器散布
- ・ 石油コンビナート爆破 等



このマークは、国民保護措置を行う人など識別するためのもので、ジュネーブ諸条約追加議定書 I で定められた国際的な標章です。

いざというときに皆さんに取っていただきたい行動Ⅰ

○警報が発令されたら・・・

武力攻撃や大規模テロ等が迫ったり、発生した地域には、町の防災行政無線などによりみなさまに注意を呼びかけます。また、テレビ・ラジオ放送や広報車などを通じて、どのようなことが、どこで発生し、あるいは、発生するおそれがあるのかなど、みなさまにお伝えします。



屋内では

- ・ドアや窓を全部閉める。
- ・ガスや換気扇等を止める。
- ・窓ガラスから離る。



屋外では

- ・丈夫な建物に退避する。



○正確な情報を・・・

- ・テレビ、ラジオ、町の防災行政無線などを通じて伝えられる各種情報の収集に努めましょう。



町からの情報提供

○防災無線テレホンサービス

防災無線で放送された内容が、よく聞けなかった場合や放送内容をもう一度確認したいときなどに放送と同じ内容が自動音声で確認できます。

☎ 74-0999

○寒川町メール配信サービス

防災無線の放送や町からのお知らせをメールで配信します。

※QRコードを読み取り、
メールソフトを起動させて
空メールを送信してください。



○携帯用ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/m/>

※QRコードを読み取り
アクセスして下さい。



緊急災害情報メール (エリアメール)

緊急災害情報をNTTドコモ、ソフトバンク、KDDIが提供するサービスを利用し、町内のエリアにある携帯電話（スマートフォン）に対して、避難勧告・指示や洪水情報、その他住民の安全に係わる情報などを一斉に配信します。緊急メールが配信されると携帯電話の画面に配信内容を自動表示し、専用の着信音とバイブレーションによりお知らせします。

防災関係機関

○寒川町役場	0467(74)1111	○東日本電信電話(株)	0120(444)1113
○茅ヶ崎市消防本部	0467(85)4591	○東京電力パワーグリッド(株)	0120(995)007
○茅ヶ崎警察署	0467(82)0110	○東京ガス(株)	0463(23)2616
○寒川病院	0467(75)6680		
○茅ヶ崎保健所	0467(85)1171		

いざというときに皆さんに取っていただきたい行動Ⅱ

○避難の指示が出されたら・・・

- ・ガスの元栓を締め、ブレーカーを落としておきましょう。
- ・頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。
- ・運転免許証などの身分を証明できるものを携行しましょう。
- ・家の戸締りをしましょう。
- ・避難の経路や手段などについては、町、警察、消防などの行政機関からの指示に従い避難しましょう。
- ・避難するときは、近所の人にも声をかけましょう。

【非常持ち出し品の例】

- 携帯用飲料水
- 食品（缶詰、お菓子など）
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金など）
- 常備薬
- ヘルメット、防災ずきん
- 衣類、下着、毛布
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池 など



事態別の行動

弾道ミサイル攻撃

攻撃当初は屋内（近隣の頑丈な建物など）に避難しましょう。

ゲリラ・特殊部隊による攻撃

突発的な被害が発生するため、屋内に避難しましょう。

航空攻撃

突発的な被害が発生するため、屋内に避難しましょう。

着上陸侵攻

突発的な被害が発生するため、屋内に避難しましょう。

生物・化学兵器散布

○屋外にいるとき

周囲で異臭（化学剤には無臭のものもあります）や異変を感じたら、口と鼻をハンカチで覆いながら、その場から直ちに離れましょう。

○屋内にいるとき

窓を閉め、目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう。

みなさんにご協力いただきたいこと

国民保護においても、自然災害と同様に住民の避難や被災者の救助などに際し、自主防災組織やボランティアの協力が不可欠であり、次のようなご協力をお願いします。

避難住民の誘導

避難場所への誘導等



救出・搬送

被災者の救出、搬送等



救援

物資配布や炊き出し、避難所運営等



その他

ボランティアへの参加、訓練への参加等



○みなさまのご協力は任意であり、強制することはありません。

○みなさまにご協力を要請する場合は、安全の確保に十分配慮します。

○国、県、市町村は、住民の自主的な防災組織やボランティアによる国民の保護のための活動に対し、必要な支援をすることとしています。

国民保護ポータルサイト

<https://www.kokuminhogo.go.jp/>

寒川町の国民保護について

<https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/chomin/chouminanzen/kikika-nri/info/kokuminhogo/16956.html>